

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大和南保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒242-0016 大和市大和南2-2-9
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成27年11月 ~28年4月
公表年月	平成28年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】	
1. 園および施設の概要	
アスク大和南保育園は平成26年4月1日に開園した2年目の保育園です。小田急江ノ島線および相鉄線大和駅から徒歩7分の商店と住宅が混在した街に立地しています。鉄筋コンクリート3階建ての園舎で、園庭は1階と3階屋上部分にあります。0歳児から5歳児まで62名（定員60名）が在籍しています。園近辺には大和公園や大和南2丁目公園などの公園があり、異年齢で散歩に出かけたりして、自然に触れる機会を多く持っています。	
2. 園の特徴	
平日には未就園児を対象に「一時保育」を受け入れ、日曜・祝日には大和市の認可保育園で唯一「休日保育」を実施しています。子どもたちの感受性や好奇心を伸ばすため、設置法人グループの専任講師による英語、リトミック、体操教室を毎週行い、食育の一環として毎月クッキング保育を行っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 一人一人の子どもを全職員で見守る保育	
毎月の職員会議や毎日の昼礼で、子どもたち全員の情報を話し合い、職員が共有しています。非常勤職員は職員会議録や昼礼ノート、担任からの情報で子どもの様子を共有しています。職員は子どもたち全員に対し同じ対応で接し、クラスを超えて職員と子どもとの信頼関係ができています。調査中、散歩先の公園で0歳児、2歳児、4歳児クラスが一緒になった時も職員は自分のクラスの子どもだけでなく、他のクラスの子どもに対しても同じように遊んだり声をかけたりして接していました。今回の利用者家族アンケートの「お子さんは大切にされているか」で95%、「お子さんは園生活を楽しんでいるか」で94%が肯定的（満足、どちらかといえば満足）に答えており、職員の子どもに対する対応を高く評価しています。	
2. 活発な異年齢交流	
園内研修の主テーマとして、異年齢児保育を採り上げ、主任を中心に各クラスで「ねらい」を立て、できる活動内容を話し合い、異年齢での交流を進めています。5歳児が0、1歳児と一緒におやつを食べたり、2歳児と3歳児、2歳児と5歳児と一緒に食事を食べています。1～3歳児の午睡のときに5歳児が寝かしつけに参加したり、異年齢で手をつないで散歩に出かけています。「郵便屋さん	

ごっこ」では4歳児が他のクラスに手紙を配達したりしています。幼児クラスを縦割りにして「お店屋さんごっこ」を行い、グループごとにお店屋さんとお客さんになり楽しんでいます。異年齢でのこれらの交流を通し、年長児への憧れや年少者への思いやる心を育てています。

3. 園の様子や行事に関する保護者への積極的な情報提供

玄関ホール・廊下に園だよりやクラスだよりを掲示しています。また、幼児クラスのその日の活動を「今日の様子」として、各クラス別に活動に応じ写真入りでホワイトボードに掲示しています。保護者が自分の子どものクラスだけでなく、他のクラスの状況も閲覧できるようにしています。七夕、ハロウィン、節分、ひな祭りなどの園内行事や英語・リトミックなどの様子を写真に撮り、廊下に掲示して保護者にそのときの状況を伝えています。また、保育参観や懇談会に出席できなかった保護者には園だよりや懇談会議事録を配付して様子を伝え、連絡ノートや掲示などでも内容を知らせています。利用者家族アンケートの「保護者への園の様子や行事に関する情報提供」で肯定的回答が94%となっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 園の自己評価の公表

前年度の第三者評価の受審結果を玄関に置き、保護者が閲覧できるようにしました。今年度は園としての自己評価の結果から、明確になった課題、改善点などをまとめ、園だよりやおたよりなどに記載するなど工夫して公表することが望まれます。

2. 意見・要望ノートの作成

保護者からの苦情・要望は「クレーム受理票」に記載し再発防止に努めていますが、日常、保護者から寄せられる些細な意見・要望についても記録をとり、データを蓄積・分析することで、その傾向を知り、改善に活かしていくことが望まれます。

3. 子ども一人一人に対する保護者との丁寧な情報交換

送迎時に、伝達ノートや延長保育日誌を活用してその日の子どもの様子を保護者に伝えるように努めていますが、利用者家族アンケートの「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の項目では、どちらかといえば不満、不満の合計が20%となっています。一人一人の子どもその日の出来事や様子を丁寧に伝えていくとともに、保護者との個別面談や相談事への対応についても随時その機会をつくり、個々の情報交換をより一層活発にしていけることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・理念・基本方針を基に園目標を策定し、これらは子どもの成長を第一に考え、子どもの最善の利益を考慮したものとなっています。
- ・保育園業務マニュアルの「子どもへの言葉かけ・対応」について職員会議で話し合い、子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを確認しています。
- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけ、子どもの気持ちに寄り添い、子どもが自分の言葉で話せるように援助しています。
- ・個人情報取り扱いマニュアルを年度初めに職員会議で確認し、個人情報記載文書や写真の園外持ち出しの厳禁、事務室・休憩室以外の場所への持ち出し禁止をルールとして徹底しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対しては入園時に重要事項説明書で、個人情報取り扱いや保育所児童保育要録の小学校への提出について説明しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物など性別による区別はせず、行事の役割は子どもたちの話し合いで決めています。 ・「虐待対応マニュアル」が完備され、登園時には子どもの様子を観察し、着替え時には体にキズやアザがないか確認し、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合は園長に連絡し、必要により設置法人や大和市の家庭こども相談担当と連携をとっています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前面接には親子で来園してもらい、「入園前面談シート」にそって、既往症や家庭での状況、保護者が気をつけていること、園への希望などを聞いています。 ・職員は乳児の表情や仕草から意思を汲み取り、幼児には遊びや製作などで意見を聞き、子どものやりたいと思う意欲を大切にしています。子どもの自由な発想を遊びの中に活かしており、自由遊びの際に子どもに何をやりたいか聞いて行っています。年長児の一斉活動ではゲームや体操のプログラムなどで友だちへの配慮、順番を守るなどのルールを伝えています。 ・0～2歳児クラスの保育室はおもちゃケースや低い棚を利用してコーナーを作り、マットを敷いて小集団で遊べるように工夫しています。各保育室とも棚を使って機動的に子どもたちが動けるよう区切り、食べる場所、遊ぶ・寝る場所を確保しています。 ・0～2歳児クラスは、一人一人の状況に応じて個人別の指導計画を毎月作成しています。幼児についても、特別な配慮が必要とされる子どもについては、大和市すくすく子育て課の発達支援担当の巡回相談を年3回受け、ケース記録を作成しています。 ・日常的に戸外活動を取り入れ、積極的に公園などへ散歩に出かけて虫を捕まえて観察したり、落ち葉やどんぐりを拾ったりして積極的に自然に触れています。 ・リトミックや歌、音の出るマラカスや太鼓、絵の具、粘土、折り紙など子どもの発達に応じて保育に取り入れています。 ・3～5歳児は異年齢で散歩に行ったり、午後の遊びでは異年齢で関わる時間を設けて年長者への憧れや年少者への思いやる心を育てています。 ・あらかじめ子どもの喫食状況を把握して盛りつけの量を調節し、完食できる喜びを味わえるようにして、子どもの食事を楽しみにする心を育てています。 ・乳幼児突然死症候群に対しては0才児、1才児は定められた時間ごとに睡眠をチェックし、うつぶせに寝せないように配慮しています。 ・0～2歳児までは連絡帳でその日の子どもの様子を細かく伝達し、3～5歳児はクラス全体の活動を「今日の様子」として廊下のホワイトボードに掲示し

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談は年2回実施し、希望があれば随時面談の機会を作っています。クラス懇談会を年2回実施し、各クラスの様子を伝え、質疑応答、意見交換などを行なっています。0～1歳児は保育参観、2～5歳児は保育参加を、期間を決めて行っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前面接でならし保育の必要性について保護者に説明し、入園説明会では重要事項説明書にそって説明し、協力をお願いしています。 ・入園前面接で子どもや家庭の状況、要望事項などを面談シートに記録し、入園後の子どもの健康・遊び・言葉・表現などの発達記録は、定められた周期ごとに児童票に記録しています。 ・毎月の職員会議で障がいのある子どもについて話し合い、ケース記録として記録し、必要に応じ個別指導計画を作成しています。また、大和市の発達支援担当の臨床心理士による巡回相談を受けています。 ・入園時面接でアレルギー疾患について聞き、アレルギーがある子どもについては、大和市指定の生活管理表を提出してもらい、除去食、代替食を提供し、提供時は複数の職員で確認して誤食防止に努めています。 ・重要事項説明書に苦情解決責任者、苦情受付担当者、設置法人運営本部、第三者委員2名を記載し、入園説明会で保護者に説明しています。苦情があった時は苦情対応マニュアルに沿い、設置法人に連絡するとともに、大和市ほいく課と連携して対応することになっています。 ・感染症マニュアルがあり、保護者には入園説明会で感染症発生時の園の対応や登園停止基準を説明しています。感染症が園内で発症した場合には、玄関ロビーに掲示するとともに保護者や職員に速やかに伝達しています。 ・事故防止対応マニュアルがあり、保育室内の大型の家具には転倒防止装置、ロッカーの上の備品には滑り止めシートをつけています。緊急時の連絡体制を事務室に掲示し、火災・地震・津波を想定した避難・消火・通報訓練を毎月行い、不審者対策訓練を年1回行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を積極的に受け入れ、大和市の認可保育園で唯一休日保育も行っています。育児相談は本年1月より毎月第二木曜日に設定し、一時保育の利用者や園見学者から子育てに関する相談にのっています。 ・近隣の公園で手遊び、紙芝居などの保育提供を行ったり、0、1歳児を対象に「親子であそぼう会」などを定期的に行っています。大和市の「やまと子育て応援フェスタ」でパネル展示や遊びを提供して、やまと子育て情報誌「こころんひろば」に園情報を載せています。 ・夏祭り前後に隣接マンション住民にポスティングを行い、事前のお知らせと終了後のお礼を行い、夏祭りには第三者委員と一時保育利用者を招待しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の戸外活動では、近隣の公園に散歩に出かけ、途中で会う地域の人には職員にならない、子どもたちも挨拶をして交流を図っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市ほいく課に園のパンフレットを置き、設置法人のホームページに園の基本情報を掲載しています。園見学者にはパンフレットに基づき、理念・方針、保育内容・プログラム、給食・持ち物などを丁寧に説明しています。 ・第三者評価を毎年受審し、常勤職員は一人一人が第三者評価の項目にそって自己評価を行い、これらを園長・主任が取り纏め、園としての自己評価を行い、明確になった課題について職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。 ・保育園業務マニュアルには社会人としての心構えやコンプライアンス、就業規則には服務規律、機密保持、倫理規律などが明記され、職員は入社時の研修で周知しています。設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会議で系列他園の不正・不適切なケースが報告され、各園に事故事例などが通達され、園では昼礼や職員会議で話し合いを持ち、事故防止に努めています。 ・理念・基本方針、園目標を玄関に掲示し、園長は職員会議で「理念をどう保育に活かしていくか」を伝えています。また、保育室を巡回し、職員が保育の中で理念・方針にそって具体的に行動しているかを確認しています。 ・子ども・子育て支援新制度のスタートに伴う重要な変更事項については、職員に説明し、保護者におたよりを出し、懇談会でも説明しています。 ・主任はクラス担任を兼ねており、毎月の職員のシフト勤務表を作成し、出勤簿の管理をして個々の職員の業務の状況を把握し、職員に対して的確な指導・助言を行っています。 ・開園時に5年間の長期計画をあげ、利用者（子どもと保護者）と地域に重点をおいた計画を策定しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れマニュアルに沿い、受け入れにあたり、園の運営方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務などの注意点を説明しています。実習中は実習日誌をもとに、実習生と職員の話し合いの機会を多く持っています。 ・「保育士人材育成ビジョン」があり、年次別、階層別の達成目標を示しています。職員は毎年、自己啓発目標を定め、半期別の年間研修計画を立て、園長のアドバイスを受けています。 ・設置法人の研修には受講が義務づけられる階層別研修と、職員が希望して参加できる自由選択研修があり、自由選択研修は非常勤職員も受講ができます。非常勤職員は昼礼ノートや職員会議録などで情報を入手し、嘔吐処理などの必要なテーマについては、園内研修で一緒に勉強しています。

・職員は年2回、自分の保育力など定められた項目に沿い、自己査定を行い、園長・マネージャーが評価しています。年2回の自己査定時に園長は職員と面談し、個別に職員の意見・要望を聞いています。


・職員の意見・提案は昼礼や職員会議で出されるほか、設置法人の「提案BOX」制度を通じ、いつでも提出することができます。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念は「安全安心第一」「いつまでも思い出に残る保育」「ニーズにあった保育サービスの提供」「職員が楽しく働けること」であり、基本方針は「自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育、感受性や好奇心を伸ばす五感で感じる保育の充実」からなっています。これらを基に、園目標を「心も体も健康で元気な子、自分の思いを素直に表現できる子、豊かな感性をもち共に育ちあう子」として、子どもの成長を第一に考え、子どもを尊重したものとなっています。 ・常勤職員は入社時研修で理念・基本方針について説明を受け、非常勤職員は園長から説明を受けて理解しています。毎日の散歩や室内での遊びや製作、園行事、延長保育などの活動内容は、利用者（こどもや保護者）の立場に立ったものとなっています。 ・保育課程は理念・基本方針、園目標をベースに、子どもの生育別に、発達過程に沿ってねらいを定め、子どもの最善の利益を最優先にして、子どもや保護者の状況、地域との関わり、食育、衛生管理などを考慮して作成しています。 ・職員は乳児の表情や仕草から意思を汲み取り、幼児には遊びや製作などで意見を聞き、子どものやりたいと思う意欲を大切にしています。指導計画（週案）は子どもの意見・要望を把握して、その日の天候や製作の進行具合をみて柔軟に変更しています。指導計画は「身のまわりのことを自分でやってみようとする」など、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような計画となっています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・2月に入園前面接を行い、親子で来園してもらって「児童票」を提出してもらい、「入園前面談シート」にそって、既往症や家庭での状況、保護者が気をつけていること、園への希望などを聞いています。面接時には「入園時家庭調査票」や「健康調査票」を提出してもらい、児童票や入園前面談シートとあわせ、子どもの生育歴や家庭での状況を把握しています。

・入園前面接でならし保育の必要性について保護者に説明し、入園説明会では重要事項説明書にそって説明し、協力をお願いしています。ならし保育期間は1、2週間を基本として、保護者の就労状況に応じて個別に対応しています。子どもの心理的よりどころとするものがある場合は、タオルなど危険の無い範囲で持ち込みを認めています。0～2歳児クラスは個人別の「保育連絡ノート」を使用し、園の様子を細かく知らせ、家庭での様子を記入してもらっています。1、2歳クラスは複数担任のため、年度初めは在園児担当として1名を配置し、3歳児クラスは職員2人体制をとり、在園児に不安を与えないようにしています。

・指導計画は各クラス担任が子どもの発達過程や状況を考え、年間指導計画（4期）、月間指導計画、週案を作成し、各計画期間終了時に評価・反省し、園長・主任も見直しを行い、次の計画を作成しています。

離乳食への移行、トイレトレーニングなど個人差が大きい計画は保護者から様子を聞き、園での様子を話し合い、指導計画に取り入れています。

I-3 快適な施設環境の確保



・「衛生マニュアル」に従い、「保育室清掃記録票」により定められた周期ごとに玄関、事務室、トイレなどを遅番職員を中心に清掃しています。全室24時間換気を行い、保育室の一部とトイレには臭いや有害物質を低減させるタイルを使っています。温湿度計を各保育室に置き、1日2回記録し、適切な温湿度が保てるようにしています。陽光が取りづらい部屋は窓やカーテンを開け、明るさを保つよう配慮しています。

・0、1歳児用は1階に、2～5歳児用は2階にシャワー付き沐浴設備を完備して、マニュアルに従って使用毎に清掃し、ジアノックで消毒して清潔に保たれています。

・0～2歳児クラスの保育室はおもちゃケースや低い棚を利用してコーナーを作り、マットを敷いて小グループで遊べるように工夫しています。各保育室とも棚を使って機動的に子どもたちが動けるよう区切り、食べる場所、遊ぶ・寝る場所を確保しています。

・朝夕の合同保育のほか、食事、おやつ、散歩や自由遊びの時間に異年齢で交流する時間を多く設けています。園内研修で「異年齢保育」を取り上げ、各クラスでできる内容を検討し、昼食、おやつを一緒に食べたり、午睡時の寝かしつけをしたり、散歩やゲーム・ごっこ遊びを異年齢で行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児クラスは、一人一人の状況に応じてねらいを設定し、個人別の指導計画を毎月作成しています。幼児についても、特別な配慮が必要とされる子どもについては、大和市すくすく子育て課の発達支援担当の臨床心理士による巡回相談を年3回受け、ケース記録を作成しています。

・保育所児童保育要録は年長児担任を中心に園長・主任が話し合っって作成し、入学する小学校へ送付しています。入園前面談で子どもや家庭の状況、要望事項などを面談シートに記録し、入園後の子どもの健康・遊び・言葉・表現などの発達記録は、定められた周期ごとに児童票に記録しています。また、毎月の身長・体重測定結果や年2回の健康診断記録、年1回の歯科健診記録を個人別の健康記録票に記録しています。

・昼礼で発表される全クラスの様子は昼礼ノートで、月1回の職員会議で発表される気になる子どものケース記録は職員会議録で全職員が共有できる仕組みになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がいのある子どもや外国籍の子ども、アレルギー疾患のある子どもを受け入れています。


・毎月の職員会議で障がいのある子どもについて話し合い、ケース記録として議事録に記録し、職員はいつでも見ることができます。職員は設置法人の発達障害の研修に参加し、最新情報の把握に努めています。また、大和市の発達支援担当の臨床心理士による巡回相談を受け、専門的な意見を聞くことができます。

・玄関はバリアフリー対応で、1階トイレは車イスの人も使える環境にあります。障がいと認定された子どもについては、年間指導計画を作成しています。障がいのある子どもには、職員が常時付添っており、子どもたちは普段一緒に遊んでいます。


・「虐待対応マニュアル」が完備され、登園時には子どもの様子を観察し、着替え時には体にキズやアザがないか確認し、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合は園長に連絡し、保護者に話しかけて事情を聞いたり、必要により設置法人や大和市の家庭こども相談担当と連携をとっています。

・入園時面接でアレルギー疾患について聞き、アレルギーがある子どもについては、大和市指定の生活管理表を医師に書いてもらい、除去食、代替食を提供しています。園長と栄養士が献立ごとに除去の有無や代替提供の内容を確認しています。食物アレルギーのある子どものトレイは色を変え、名前とアレルギー内容を記載し、提供時は複数の職員で確認し、食事が食べ終わるまで職員はかたわらにつき、誤食防止に努めています。

・外国籍の保護者には、入園前の面談で日本の文化や生活習慣について話し合い、互いに理解しあっています。子ども同士は自然体で生活を共にしており、英語教室やハロウィン行事などで異文化にふれる機会を持っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に、苦情解決責任者、苦情受付担当者、設置法人運営本部、第三者委員2名を記載し、入園説明会で保護者に第三者委員に直接相談・苦情を申し立てることができること説明しています。 ・玄関に意見箱を設置し、親子行事後にはアンケートを取って結果を掲示し、懇談会ではその席上で意見を聞いています。入園説明会で苦情解決窓口として大和市保健福祉センター内のほいく課を紹介しています。 ・設置法人制定の「苦情対応マニュアル」を完備して、苦情があった時はすぐに第三者委員と話し合いが持てるようにしています。園単独で解決が困難な場合は、設置法人に連絡するとともに、大和市ほいく課と連携体制をとることになっています。 ・苦情・要望があった場合は昼礼や職員会議で検討して、「クレーム受理票」に記載し、再発防止に努めています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書の「保育内容に関する相談・苦情」欄に大和市保健福祉センターほいく課を苦情連絡先として追記することが望まれます。また、日常、保護者から寄せられる意見・要望は些細なケースでも記録をとり、データを蓄積・分析することで、その傾向を知り、解決に活かしていくことが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・乳児クラス共に子どもたちが自由に遊び整理しやすい棚を設置し、幼児のクレヨンやお絵描き帳などは一人一人専用道具箱に入れてあり、いつでも取り出せるようになっています。また年齢に応じた玩具を用意しています。教室にカーペットを敷いたり、棚を動かすなど落ち着いて遊べるように環境を作っています。 ・子どもの自由な発想を遊びの中に活かしており、自由遊びの際にも子どもに何をやりたいか聞いて行っています。廃材やセロテープなどを自由に使い、作りたいものを自由に作っています。年長児の一斉活動ではゲームや体操のプログラムなどで友だちへの配慮、順番を守るなどのルールを伝えています。 ・屋上庭園のプランターでスプラウト、もやし、プリーツレタスなどを栽培し生育を観察しています。カブトムシやザリガニに名前をつけクラスで飼育をしています。 ・日常的に戸外活動を取り入れ、雨天や猛暑の時以外は積極的に公園などへ散歩に出かけ虫を捕まえて観察し、翌日返しに行ったり、落ち葉やどんぐりを拾ったりして自然に積極的に触れています。散歩の途中では職員が率先して近隣の商店の人に挨拶をし、子どもたちも自らあいさつできるようになりました。 ・リトミックや歌、音の出るマラカスや太鼓、絵の具、粘土、折り紙など子どもの発達に応じて保育に取り入れています。朝や終わりの会には必ず季節の歌を歌っています。 ・子ども同士のトラブルの際はそれぞれの気持ちを言葉で伝え解決できるよう援助しています。 ・3～5歳児は異年齢で散歩に行ったり、午後の遊びでは異年齢で関わる時間を設けて年長者への憧れや年少者への思いやる心を育てています。「おみせやさんごっこ」では幼児が店員さんになり乳児を招待して交流を深めています。 ・職員は子どもの思いを受け止め、目と目を合わせて温かい態度や言葉遣いで子どもに接しています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



・離乳食の開始時には保護者と連携を取り、一人一人のペースに合わせて行なっています。離乳食後期には野菜をスティックにして自分で持って食べられるように工夫しました。離乳食がすすみ友だちを意識し始めた頃からは、テーブルをかこみ数人で楽しい雰囲気の中で食事ができるように、職員が「カミカミ、おいしいね」など声かけをしています。

・あらかじめ子どもの喫食状況を把握して盛りつけの量を調節し、苦手なものがあっても無理強いせず「一口だけでも食べてみよう」と声かけし完食できる喜びを味わえるようにしています。年齢に応じて当番活動を行い、子どもたちの食事を楽しみにする心を育てています。2歳児からクッキング保育を行い、2歳児は野菜をちぎる、3歳児はホットケーキを焼く、4歳児はクッキー作りなど年齢に合わせて取り組んでいます。5歳児は当番でなく、自分でそれぞれ配膳し、就学に向けて時間を決めて食べられるように促しています。

・季節の食べ物を子どもたちに伝え、また旬のものをできるだけ使用しています。月1回のランチメニューは特に盛りつけにこだわって、子どもの食欲増進や関心を高めています。3～5歳児はバイキング形式の給食を行い、自分の食べられる量を理解し、また年長児が食べている姿を見て頑張るように支援しています。

・担任の職員は子どもと一緒に食事を取りながら子どもたちの様子や反応を観察しています。また栄養士も日常的に子どもたちの食べている様子を観察したり、クッキングの際には一緒に食事をとることで子どもの様子を見ています。

・月に1度給食会議を開き栄養士と担任で、子どもの喫食状況について確認し、メニューについても検討し、必要があれば改善しています。

・午睡の際は部屋の明るさを調節し、オルゴールの音楽をかけ、室温の調節をし、静かに安心して眠れるような環境づくりをしています。乳幼児突然死症候群に対しては0才は5分ごと、1才は10分ごとに睡眠をチェックし記録するとともに、うつぶせに寝せないように配慮して、保護者に取り組みを伝え注意を促しています。5歳児は就学に備え、1月頃より午睡を徐々に減らし、本を読んだりひらがなの練習をして静かに過ごすようにしています。

・それぞれの子どもの排泄のリズムを尊重し、無理強いしたり我慢させたりしないよう心がけています。トイレトレーニングは一人一人発達状況を重視して家庭と連携をとりながらすすめています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・設置法人が作成した健康管理マニュアルに沿って、子ども一人一人の健康状態を把握し、大和市独自の児童票に記録しています。
- ・年2回の内科健診、年1回の歯科健診、毎月の身長・体重測定の結果を個別に記録しファイルしています。
- ・健診の結果は健診当日か翌日に書面で保護者に伝えていきます。異常があった場合は園長が直接口頭で伝えていきます。また健診結果によっては、嘱託医のアドバイスによってかかりつけ医や嘱託医への受診をすすめています。
- ・登園時に家庭での子どもの様子を聞き、保育中に体調の変化があった場合には、保健日誌や保育日誌に記載し、職員間で引き継ぎを行い、お迎え時に状態を知らせていきます。
- ・1歳後半でうがい指導を行い、食後の歯磨きは2歳児から行っており、2、3歳児は職員が仕上げ磨きをしています。また絵本などにより保育士が歯を磨くことの大切さを教えています。
- ・設置法人作成の感染症マニュアルがあり、保護者には入園説明会で感染症発生時の園の対応や登園停止基準を説明しています。
- ・保育中に発症した場合は、子どもの様子を見ながら猶予がある場合には保護者の休憩時間を選んで連絡するなど配慮をしています。早めの迎えが難しい場合には救護室で預かり、集団感染を防ぐよう配慮するとともに対象児がゆっくりと休める場を提供できるようにしています。
- ・感染症が園内で発症した場合には、玄関ロビーに掲示するとともに保護者や職員に速やかに伝達しています。また保健だよりを毎月配付し、季節にはやる病気や予防について知らせていきます。感染症に関する最新情報は、感染症情報収集システムにより入手し、職員会議や回覧で職員と共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人本部作成の衛生管理マニュアルがあります。職員会議で見直しを行い、改善の必要がある場合は設置法人本部に意見を伝えていきます。
- ・職員は入社時に必ず研修を受け内容を理解し、プール開始時期や園内研修でマニュアルを見直し再度確認しています。マニュアルの内容を全職員が共有するため、職員会議で検討しています。特に感染症のマニュアルについては園内で実際の処理のしかたを研修するなどして職員全員が十分理解するように努めています。
- ・マニュアルに基づき、「保育室清掃記録表」を作成し担任で当番を決めて清掃を行っており、教室内は清潔に保たれています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・設置法人本部作成の事故防止対応マニュアルがあり、教室内のラックやロッカーなど大型の家具には転倒防止装置、ロッカーの上の備品には滑り止めシート、家具や柱の角にはクッションをつけています。ロッカーの上に物を置かないように職員で声を掛けあっています。
- ・緊急時の連絡体制を事務室に掲示し、緊急時に備えています。毎月、月ごとに火災・地震・津波を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練を行っています。
- ・園長、主任をはじめ複数職員が日本赤十字社の幼児安全法支援員養成講習を積極的に受講しています。
- ・小さなケガでも園長に報告してクラス日誌に記録し、職員の伝達ノートにも記載して担任以外の職員も共有しています。保護者には連絡ノートや口頭で必ず伝えていきます。事故やけがで医療機関を受診した場合はアクシデント報告書に記入し、大和市ほいく課と設置法人本部に報告していきます。
- ・ヒヤリハットを記録し、起きた場合には毎日の昼礼で共有しています。アクシデントレポートを基に職員会議で話し合い、事例を基に原因を探り、再発防止に努めています。園内研修で写真を使い園内のどこが危険なのか、どうすれば事故を防げるかを学び、職員は日頃から声をかけあい、子どもにも安全について話しています。
- ・不審者対応マニュアルに基づき対策の合言葉を決め、職員間で周知しています。不審者対策の訓練を毎年最低1回は行なっています。不審者の情報は市役所からメールやファックスで配信され、保護者に知らせた方がよい場合には、玄関のボードに貼り出しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重



- ・業務マニュアルの「言葉かけ・対応について」に沿い、年に1回職員会議で子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを確認しています。
- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけ、子どもの気持ちに寄り添い、子どもが自分の言葉で話せるように援助しています。発達支援の専門家から子どもへの声かけについてアドバイスをもらい、参考にしています。経験の浅い職員などで配慮に欠けた声かけや態度があった場合には、園長が保育に入る機会を多く作り、主任とともにその都度声をかけています。
- ・保育室の中には死角にならない程度にパーテーションなどを利用して、子どもが一人になれる空間を作ることができます。友だちや保育士に見られたくないときには、必要に応じて事務室や空いている部屋などを利用しています。
- ・個人情報取り扱いマニュアルを年度初めに職員会議で確認し、個人情報が出た時の危険性を職員に話し、名前の載っているものは裏返しにする、保護者の目の届くところに置かないなど徹底しています。
- ・保護者に対しては入園時に重要事項説明書で、個人情報取り扱いや保育所児童保育要録の小学校への提出について説明しています。ホームページへの子どもの写真掲載については承諾書を提出してもらっています。個人情報記載の文書や写真は園外への持ち出しを厳禁し、また事務室、休憩室以外の場所に持ち出さないことをルールとして徹底しています。文書は事務室の書庫に施錠保管しています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物など性別による区別はせず、行事の役割は子どもたちの話し合いで決めています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割分業意識を植え付けるような話し方をしないように心がけています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・入園説明会や入園式で保育の基本方針を説明し、毎月の園だよりに必ず園目標や月の目標を掲載しています。
- ・保護者に対しては行事の際になぜこの行事を行うのか、園目標や方針に沿って説明をしています。
- ・0～2歳児までは連絡帳でその日の子どもの様子を細かく伝達し、3～5歳児はクラス全体の活動を「今日の様子」として廊下のホワイトボードに掲示して降園時にも声をかけ個々に知らせています。個人面談は年2回実施し、希望があれば随時面談の機会を作っています。年2回クラス懇談会を実施し各クラスの様子を伝え、質疑応答、意見交換などを行なっています。
- ・保護者から相談を受けた職員は園長の助言を仰ぐことができる体制になっており、内容によっては園長・主任が別途個別に時間を設けて対応しています。
- ・0～1歳児は保育参観、2～5歳児は保育参加を期間を決めて行っています。保育参加では保護者もエプロンをして参加し、給食も一緒にとり、他の子どもと自分の子どもの様子を見られる機会を作っています。
- ・運動会準備の手伝いで、懇談会で万国旗を作る作業を保護者の応援で園内で行っています。現在保護者の自主活動がないため、職員の参加はありませんが、今後要請があれば、職員も参加する準備があります。

<コメント・提言>

- ・年度末のアンケートなどで、保育方針が保護者に理解されているかを確認することが望まれます。保護者の自主的な活動の折には、職員も参加して保護者とコミュニケーションを図りながら援助や意見交換など行うことが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外活動の際には積極的に地域の人と話し、交流しています。園見学で地域の人が来た場合には丁寧に案内し要望なども聞いています。当園はマンションと隣接しているため、屋上庭園で行事を行う際には事前に文書で個別に協力を求め、終了後にはお礼の手紙を配付しました。また第三者委員を夏祭りに招待し園の様子を実際に見てもらうことで理解と協力を求めました。 ・育児相談は随時行っていましたが、本年1月より毎月第二木曜日に設定し、地域に知らせています。また一時保育の利用者や園見学者から子育てに関する相談にのっています。 ・一時保育は緊急時、非定型ともに積極的に受け入れており、大和市の認可保育園で唯一休日保育も行っています。 ・近隣の公園でベープサートや手遊び、紙芝居などの保育提供を行ったり、0、1歳児を対象に「親子であそぼう会」などを定期的に行っています。

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能

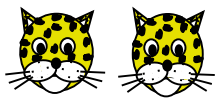


・大和市や設置法人のホームページで保育内容などを紹介しています。大和市の「やまと子育て応援フェスタ」でパネル展示や遊びを提供して、園の情報を紹介しています。やまと子育て情報誌「こころんひろば」に園情報を載せています。

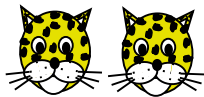
・地域の自治体、医療機関、学校などの電話番号を、事務室の電話の近くに貼り付け、情報を職員が共有しています。

・大和市のアートフェスタ（年長児作品展）は年長児の担当が担当し、子育て応援フェスタ（子育て支援行事）は主任が担当し、他の施設の職員と連携しながら取り組んでいます。大和市連携協議会（公・私立認可保育園園長会）や社会福祉協議会、教育委員会就学相談担当、学区にある小学校とは必要に応じて連携できる体制になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>・幼保小連携会議に参加して、子どもが入学する市立深見小学校の1年生担任と就学前に身につけてほしいことを話し合っています。また、市教育委員会の就学指導担当と連携し、気になる子どものスムーズな就学について話し合っています。園の施設開放については、本年3月に「親子で遊ぶ会」の一環として、0、1歳児を対象とした園庭開放を実施しています。</p> <p>・夏祭り前後に隣接マンション住民にポスティングを行い、事前のお知らせと終了後のお礼を行っています。園の夏祭りには第三者委員と一時保育利用者を招待しています。</p> <p>・日頃の戸外活動では、近隣の大和公園や大和南2丁目公園を中心に散歩に出かけています。遠足ではズーラシアに出かけ、お泊り保育では湘南台文化センターでプラネタリウムを見学しています。散歩で会う地域の人には、職員に習い、子どもたちも挨拶をして交流を図っています。お泊り保育では近隣のスーパーで食材の買物をしました。</p> <p>・市内の系列4園とはプール活動やハロウィンで交流し、園に招待して劇の発表会をしています。深見小学校の体育館を借りて園の運動会を行い、年長児が深見小学校を見学訪問しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・自治会や地域のボランティアグループと協力し、地域の行事に参加するなど、交流の機会を持つことが望まれます。</p>

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



・大和市ほいく課に園のパフレットを置き、設置法人のホームページに園の基本情報を掲載しています。

・園見学者には、パンフレットに基づき、理念・方針、保育内容・プログラム、給食・持ち物など、丁寧に説明しています。電話での問い合わせには、園長が対応し、園長不在時は主任が行っています。園の都合も考慮し、1日6回程度に分け、見学者の都合を聞き、開園時間内は柔軟に対応しています。

<コメント・提言>

・外部の電子情報提供媒体などを通じ、園の情報を提供していくことが望まれます。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ




・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れ時にはボランティアに対し、園の保育方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務について説明することになっています。今年度のボランティアの受け入れ実績はありません。


・「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れに先立ち、オリエンテーションを行い、園の運営方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務などの注意点を説明しています。短大生1名を受け入れ、園長が受け入れ窓口となり、実習の指導係は主任が行い、実習生の実習目的、意見を聞き、学校側のねらい、園の考えも入れ、プログラムを作成しています。実習日誌をもとに、実習生と職員の話し合いの機会を多く持ち、終了時には園長・主任を交え、反省会を行っています。

<コメント・提言>

・今後、ボランティアを積極的に受け入れ、地域の福祉人材の育成と子どもたちの園生活の広がりにつなげていくことが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の「保育士人材育成ビジョン」があり、年次別、階層別の達成目標を示しています。職員は毎年、自己啓発目標を定め、半期別の年間研修計画を立て、園長のアドバイスを受けています。上期終了時に振り返りを行い、評価・反省をし、園長のアドバイスを受けて見直しして下期の計画を作成しています。 ・設置法人の研修には職員の経験年数に合わせ、受講が義務づけられる階層別研修と、職員が希望するテーマを選ぶことができる自由選択研修があり、自由選択研修は非常勤職員も受講ができます。園内研修として事故防止、アレルギー対策などの即保育に活かせる内容のほか、主テーマに「異年齢保育」を選び、主任を中心に各クラス間で話し合いが行われています。また、神奈川県や大和市主催の外部研修に参加しています。職員は研修終了後、研修レポートを提出し、職員間で閲覧し、必要に応じ昼礼で発表しています。 ・各種業務マニュアルは事務室に保管してあり、非常勤職員も常に見ることができます。非常勤職員は昼礼ノートや職員会議録、スタッフノートなどで情報を入手し、嘔吐処理などの職員として知っておくべきものについては、園内研修で一緒に勉強しています。非常勤職員の指導担当として、園長・主任があたり、昼食や仕事の前後にはコミュニケーションを図り、必要に応じ、園長が面談しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、第三者評価を受審し、常勤職員は一人一人が第三者評価の項目にそって自己評価を行い、非常勤職員は話し合って自己評価をまとめています。これらを園長と主任が取りまとめ、園としての自己評価を行い、この中で明確になった課題については職員間で話し合い、改善に向け、取り組んでいます。前年度の第三者評価の結果は受付に置き、保護者が見ることができるようにしていますが、保育所としての自己評価の公表は行われていません。 ・職員は年2回、自分の保育力など定められた項目に沿い、自己査定を行い、園長・マネージャーが評価しています。 ・年間指導計画（期ごと）、月間指導計画、個別の指導計画、週案が定められ、ねらい、活動内容、配慮事項などからなり、計画終了時に評価・反省欄に自己評価を行う書式になっています。クラス担当職員は計画終了時の評価・反省を踏まえて、次の計画に反映しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の受審にあたり、常勤職員の自己評価結果は各クラスまたは職員会議で報告しあい取りまとめることが望まれます。保育所としての自己評価結果は、おたよりや園だよりなどで公表することが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持






・保育園業務マニュアルには、職員の職務分担が明記しており、クラスに関することは可能な限り、担任に権限を委譲しています。

・職員の意見・提案は昼礼や職員会議で聞いています。設置法人に「提案BOX」制度があり、職員は業務改善案をいつでも提出することができます。

・園長は年2回、自己査定時に職員と面談し、個別に職員の意見・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>・保育園業務マニュアルには社会人としての心構えやコンプライアンス、就業規則には服務規律、機密保持、倫理規律などが明記され、職員は入社時の研修で周知しています。設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。</p> <p>・設置法人の園長会議で系列他園の不正・不適切なケースが報告され、各園に事故事例などが通達され、園では、昼礼や職員会議で話し合いを持ち、事故防止に努めています。</p> <p>・5歳児クラスでは、ダンボールやティシュペーパーの箱などの廃材を使って製作をして資源の再利用をすすめています。エアコンの温度調整や電気を細目に消したりして電力量の削減に努め、「待機電力チェックシート」を使い、待機電力量の削減に努めています。屋上にソーパネルを設置し、屋上園庭のプランターで野菜栽培を行い、緑化に努めています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>・理念・基本方針、園目標を玄関に掲示し、職員に社会人としての約束ごとやこころざしを書いた設置法人作成の「 credo 」を配付しています。園長は職員会議で「理念をどう保育に活かしていくか」を伝えたり、保育室を巡回し、職員が保育の中で理念・方針にそって具体的に行動しているかを確認しています。</p> <p>・夏のプール活動や子ども・子育て支援新制度のスタートに伴う延長保育料などの重要な変更事項については、職員に説明し、保護者におたよりを出し、懇談会でも説明しています。</p> <p>・主任はクラス担任を兼ねており、毎月の職員のシフト勤務表を作成し、出勤簿の管理をして、個々の職員の業務の状況を把握しています。また、新入社員に対しては書類の書き方、保護者への伝え方などの対応を指導したり、幼児クラスの一人担任の相談相手になるなど、職員に対して的確な指導・助言を行っています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>・事業運営に関する情報の収集・分析は設置法人で行い、園長会議を通して各園に伝達しています。事業運営上の重要事項については、幹部会議で話し合いのうえ決定し、マネージャーに伝達し、各園に周知しています。環境整備の一環として、全園におもちゃ箱や本棚を新規に設置し、全園あげて環境改善に取り組んでいます。</p> <p>・開園時に5年間の長期計画をあげ、利用者（子どもと保護者）と地域に重点をおいた計画を作成しています。</p> <p>・設置法人では組織運営として新たな組織をスタートさせ、「保育士人材育成ビジョン」を作成し、園長・主任をサポートできる人材として、リーダー候補を設け、計画的に管理職員の養成に力を入れています。</p>

利用者家族アンケート

事業所名:アスク大和南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数62名、全保護者55家族を対象とし、回答は39家族からあり、回収率は71%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足49%、どちらかといえば満足46%)と高い評価を得ており、否定的な回答は5%(どちらかといえば不満5%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) お子さんが給食を楽しんでいるか(100%)
- 2) 給食の献立内容(97%)
- 3) 入園時の説明(保育園での1日の過ごし方)(95%)
- 4) 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供(95%)
- 5) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気(94%)
- 6) 入園時の説明(説明費用やきまり、入園後に食い違いがなかったかを含めて)(94%)
- 7) 園の行事の開催日や時間帯への配慮(94%)
- 8) 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応(94%)

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換(77%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	6%	66%	11%	14%	0%	3%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	50%	50%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54%	36%	0%	0%	10%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54%	38%	3%	0%	5%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	33%	59%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51%	41%	5%	3%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	33%	62%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	50%	44%	3%	3%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	49%	0%	5%	0%	2%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26%	58%	10%	0%	3%	3%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	46%	46%	8%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	46%	46%	8%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	36%	48%	10%	3%	3%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	46%	41%	10%	3%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	52%	38%	10%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	46%	46%	8%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	79%	18%	0%	0%	3%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	72%	28%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	66%	23%	5%	3%	3%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	59%	33%	5%	0%	3%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	48%	26%	8%	3%	15%	0%
その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについて は	56%	31%	10%	3%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	51%	36%	3%	5%	5%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	51%	36%	5%	0%	8%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	53%	41%	0%	3%	3%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	62%	23%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54%	38%	5%	0%	3%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31%	51%	13%	0%	5%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57%	38%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	46%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	28%	49%	15%	5%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33%	56%	8%	0%	3%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	39%	51%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	46%	48%	3%	0%	0%	3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	51%	44%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	56%	38%	3%	0%	0%	3%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44%	45%	3%	0%	5%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53%	41%	3%	3%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	41%	51%	5%	3%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	49%	46%	5%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 2 月 5 日

事業所名：アスク大和南保育園

【0 歳児】

<散歩>

2 歳児が遊んでいる大和南 2 丁目公園に、0 歳児が歩いて到着しました。砂場遊びのスcoopやバケツ、円錐形の道具を職員からもらい、早速砂を掘っている子どもがいます。また、小さなボールを持って砂場で遊んでいる子どもがいます。そこに、2 歳児の子どもが数人入って一緒に遊び始めました。2 歳児の子どもが 0 歳児の子どものボールを取ろうとしたら、0 歳児の子どものは砂場に伏せてボールを渡すまいとしています。別の 0 歳児がコンクリート滑り台をすべり終わると、職員が「上手、できたね」と言って拍手をしていました。

<午睡後>

午睡後、コーナーの中でオムツを取り換えてもらい、着替えを職員に手伝ってもらっている子どもがいます。別の子どもはくまさんの人形を手にとってよちよちコーナーの中を歩いています。もう一人の子どもは、コーナーの棚に寄りかかりながら、こちらを見てにこにここと笑っています。

【0 歳児・1 歳児】

<朝の合同保育>

0 歳児と 1 歳児が 1 歳児クラスの低いおもちゃ棚に囲まれたコーナーで一緒に遊んでいます。ソフトブロックを使い、積み木のようにブロックを積み上げています。コーナーの中でよちよちと歩く子どももいます。ブロックを手を持って調査者に「ハイ」と言って渡そうとする子どもがいます。側で職員が笑いながら見守っています。

【1 歳児】

<排泄と自由遊び>

マットが敷かれたコーナーの中で、ブロック遊びをする子ども、ままごと遊びをする子どもがいます。職員のかげ声でその内から数人がトイレに向い、自分でパンツを脱ぎ、トイレに座っています。「でた」と言って便器から立ち上がり、職員に手伝ってもらい、パンツをはいています。トイレが終わった子どもは、また遊びの中に入り、別の子どもが代わりにトイレに行きました。

<午睡>

暗くカーテンがひかれた部屋で、子どもたちはぐっすりと眠っています。横向きや仰向けになって寝ている子どもを職員が、静かに見て回っています。ふとんを掛け直したりして、子どもの寝ている状態を確認していました。

<リトミック教室>

リトミックの先生のピアノの音に合わせて、子どもたちが踊っています。跳び上がったり、スキップを踏んだりして、職員も一緒に踊っています。次に先生が頭の上に人差し指を2本たて、鬼の踊りを始めました。子どもたちも先生に習い、頭の上に指を立て、鬼になったつもりで踊っていました。

【2歳児】

<散歩>

ピンクの帽子を被った子どもたちに職員が点呼をして、出発です。途中、マンションの前で、職員と一緒に管理人さんに手を振って挨拶しています。横断歩道では職員の合図で手をあげて渡っています。駐車中の車の中の運転手に手を振っています。停留所のバスを見て、「あ、やまとんごーだ」（やまとんGO）と子どもたちが声をあげています。目的地の大和南2丁目公園に着き、職員が点呼し、子どもたちにお約束を言っています。話が終わると、子どもたちは一斉にコンクリートの滑り台で滑っています。砂場で遊ぶ子どももいます。公園の茂みの木の陰で、バッタやカマキリがいないか、そっと探しているグループがいます。棒で土を掘り、アリさんがいないか探している子どもがいます。走り回って転んだ子どもが急に泣き出しました。職員が近寄り、子どもの手の砂をはらい、膝をめくってケガが無いか確認しています。「いたいの、いたいの、とんでいけ」と職員が子どもを慰めていました。公園には2歳児のほか、後から園の0歳児と4歳児も合流し、一緒に砂場や滑り台で遊び、かけっこをしたりして遊んでいました。

<絵本の読み聞かせと歌>

食事前の絵本の読み聞かせと歌の時間です。CDの「はらぺこあおむし」の曲が流れ始めました。職員が「はらぺこあおむし」の絵本を子どもたちに見せながら、曲に合わせて歌うと子どもたちも一緒になって体を動かしながら、歌っています。子どもたちは絵本を見ながら、音楽に合わせて、大きな声で歌っていました。

<食事>

職員は「今日はお魚です。よくかみかみして食べるんだよ」と声をかけています。時々、姿勢が崩れてきた子どもや、話に夢中の場合に注意しています。トマトを食べられた子どもに「えらいね～食べられたね～」とほめていました。

食事は、大体皆が食べ終わるまで、自分の席で待っています。一同で、ごちそう様をした後は、テーブルごとに、椅子を洗面台の前に並べて歯磨きを始めています。

<排泄>

ほとんどの子どもが、自分でズボンやパンツの着脱をしたり、下ろしたりして、排泄のあとしまつをしています。「上手にできたね」「ズボン、後ろの方もちあげてね」と職員が声かけしています。着替えを床に職員が履きやすいようにおいてあげています。子どもたちはパジャマを上手にたたんでいます。うまくたためない子どもにはたたみやすいように手伝っています。

<午睡と5歳児の寝かしつけ>

カーテンが引かれ、暗くなった部屋の中で、着替えを終えた子どもがふとんの中に入り、静かに横になっています。布団の中で目を開け、静かにしている子どもがいます。5歳児の2人が子どもたちの布団の間に座り、軽く2歳児の子どもをトントンとしたり、時々おでこを擦ったりして寝かしつけています。職員がかたわらでその様子を観察しています。しばらくして、子どもたちは眠りに入りました。

<自由遊び>

コーナーのマットの上で、レール遊びをしているグループがいます。職員も一緒になって遊びの中に入っています。積み木で遊んでいる子どもがいます。絵本を見ている子どももいます。

【3歳児】

<食事>

給食当番の子どもが2人前に立ち、食事の時間です。職員が「あいあい あいあい おサルさんだよ」の曲が流れると、子どもたちは手を叩きながら歌っています。その後、当番の子どもと一緒に「給食の歌」を歌い、「いただきます」で食事が始まりました。あまりおしゃべりもなく、もくもくと食べていましたが、その内、隣同士でおしゃべりを始めたところもあります。ほとんどの子どもが上手に箸を使って食べています。職員も一緒に、時々子どもに声をかけながら食べています。トマトを残した子どもに職員が寄り添って、箸で半分にして食べやすくして「おいしいよ」と声かけしています。子どもは一口でトマトを口に入れ、食べたのを見て、職員が「えらい」とほめて拍手していました。食べ終わった子どもは、トレイを持って容器別に片付けをして歯磨きを始めています。食べるのが遅い子どもは、職員に介助してもらいながら、食べていました。

<散歩>

2人ずつ手をつなぎお散歩に出かけます。途中大きなビルの工事中の場所を通りました。子どもたちはクレーンに興味津々ですが、危ないので職員は「間を開けないで歩こうね～」と声をかけその場を早く通り過ぎました。安全な所へ行ってから「クレーンでお荷物運んでいたね～」と話しかけていました。20分ほど歩いて公園につきました。公園で遊ぶ時の約束を職員が言うと子どもたちは「はいっ！」と元気よく返事をしていました。雲梯で遊ぶ子どもには必ず職員が一人ついていきます。職員がいなくて雲梯に登ってしまった子どもがいると急いでその子どものところへ走っていきます。一人では雲梯で遊ばないよ～とやさしく声をかけています。子どもたちはブランコ、雲梯、追いかっこなどかけまわって遊んでいます。1人の子どもが先生見て「どんぐり拾ったよ」と言うと「おっきいのあったね」と答えていました。少し飽きてきた子どもがいると地面に木で顔を書いたり、水で○を書いてけんけんぱをしたり、職員が遊びを促しています。休憩時にケンカになった子どもがいました。職員はどうしてケンカになったのかを聞いて、「○ちゃんは自分で上着取りたかったんだよね、ごめんねって言える？」と2人の仲を取り持っていました。

<午睡>

部屋は暗くして静かな環境にしていました。職員もあえて声をかけず起きている子どもは静かにしていました。

【4歳児】

<自由遊び>

食事前の自由遊びの時間です。絵本を見ながら、何か製作しようとしている子どものグループがいます。ビーズ通しをして遊んでいる子どもがいます。糸車のように毛糸を巻いて遊んでいる子ども、ビンの中の水にタコの形をしたものを入れて遊んでいる子どももいます。職員と一緒に魚釣りゲームを始めたグループがいます。職員が子どもに約束ごととして「釣るのは一人5個まで」と言っています。1人の子どもが魚の形にカットした紙片をたくさん釣ると、他の子どもが「先生、○○ちゃんは7個も釣ったよ」と言っています。職員が魚を数えて7個を確認すると、「交替しよう」と次の子どもに竿を渡していました。

<食事>

子どもたちは自分たちで配膳を行っています。おかわりは全部食べた子どもから自分で取りに行きます。食べるのが遅い子どもがちらほらいますがその子どもたちの席を途中でまとめて食べさせています。おかわりする時間や終了の時間の目安を職員が時計の数字で知らせています。他の子どもにいつもちょっかいを出す子どもは、落ち着いて食べられなくなってしまうとのことで1人の席

に座り、手作りの囲いを作り集中して食べられるようにしています。

<排泄>

トイレへ行きましょうと職員が声かけするよりも前に自主的にトイレへ行く姿が見られました。子どもたちは自然な流れでトイレに行っています。走らないでねとの声かけはしていません。

【5歳児】

<食事>

配膳が終わり、全員が席に着きました。職員がおかわりは「20」、ごちそうさまは「25」、えほんは「35」・・・と黒板に数字を書いて、食事後の絵本を見たり、休憩したり、ひらがななどの勉強をする時間を説明しています。今日の献立の説明が終わると、「いただきます」で食事が始まりました。モリモリと食べてしばらくすると、おかわりに立ちあがった子どもがいます。その後、数人の子どもがおかわりにいきました。「ごちそうさま」と言って自分の食べ終わった食器を容器別に片付けをしている子どもがいます。大部分の子どもが食べ終わり、後片付けをして歯磨きを始めています。まだ、食事が終わらない子どもに職員が「もう少しだね」と励ましています。

<自由遊び>

午睡はもうしないで静かに遊んでいます。パズルやままごとなどそれぞれグループに分かれ、めいめい好きなことをして遊んでいます。職員は離れたところで見守り、子どもから呼ばれるといっしょに遊びの輪に入っています。言い争いになっていた男の子がいましたが、あえて声をかけずに子どもたちが自分たちで解決していました。

【受審の動機】

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者の真のニーズを把握し、その想いを日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。平成 26 年 4 月に開園し 2 年経ち今何が課題なのかを明確にし、より良い運営をしていくためのとても良い機会として捉えました。

また、常に利用者のニーズに添い、選ばれ続ける施設でありたいと考えております。受審にあたり、職員一人一人が趣旨を理解し、取り組むことが出来ました。

【受審した結果】

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことから改めて見つめ直すことにより、保育者の自己評価、園の自己評価をする事の大切さを実感することができました。また、評価結果をもとに、保育の役割・機能といったものを再認識することができ、職員一同保育内容の改善・充実を図るためには何をすべきかが明確になり、より求められる保育園を作っていこうという決意をいたしました。

開園して 2 年経ち、保護者と信頼関係をより一層深めるためには何をしたら良いかを具体的に考えてまいりました。そのため、園と保護者との連携や職員の対応など、利用者満足度が高いという結果は、大変嬉しく、励みとなりました。

今後は、地域の子育て連絡会に参加し、自園だけではなく他の活動団体と一緒に地域の子育て拠点としての役割を果たしてまいります。また今年度も保護者の方に行事の運営に参加していただき、子どもたちのために協力して充実した行事を行ってまいります。

最後に、今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。